

## 協約・協定改訂第2回団体交渉 猛暑の中職場で汗して働く者の声に応ろ！

### 高額な役員報酬！締め付けられる職場！

8月25日、本部は2010年協約・協定改訂の第2回団体交渉を開催しました。会社は、組合の141項目にも及ぶ職場からの切実な要求に対し、全く誠意のない回答をしました。本部は、職場を代表し働く者の立場で、要求実現のために精力的に団体交渉をしていきます。

〈主な回答〉

- **IC乗車券不正使用は、会社が作り出してきた職場環境が大きく影響、過酷な処分では問題は解決されない。問題解決に向けて協議を開催せよ！**  
今後も協約の既定に則り適切に対応していく。
- **人権を無視した管理者によるパワーハラスメント行為を直ちに止めろ！**  
パワーハラスメントとは、未だにその定義が明確でなくその対応にも様々なものがあると思われる。職場のコミュニケーションを基本に個別に対応していく。
- **平均5,247万円の役員報酬の内30%を減額せよ！**  
役員報酬については、団体交渉事項に該当せず議論しない。
- **定期昇給は現等級経過年数に関わらず基準昇給額を1,200円とせよ！**  
昇給意欲を阻害しない観点から3年経過後低減するように設定した。
- **一方的な休日出勤解消のため必要な要員を配置すること！**  
要員の確保のためには最大限の努力をしているが、休日勤務については適宜指定していく。
- **30℃以上になる職場には暦日1,000円の猛暑手当を新設をせよ！**  
猛暑で作業する事も加味し、各作業の特殊勤務手当を設定している。  
新たに手当を設置する考えはない。
- **運輸システムの社員運用による異動は本人希望を前提にし強要は行わないこと！**  
業務上の必要に応じて会社が命ずるものであり、本人の希望に基づいて行うものではない。